



報道機関各位

平成28年10月14日

健康福祉部健康増進課 担当者 前川、野路、上藤 電話番号 0776-20-0351、0350 県庁内線番号 2625、2623
--

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（平成28年第18報）

1 概要

平成28年10月13日午後4時頃、福井健康福祉センター管内の医療機関から坂井健康福祉センターに対し、患者から腸管出血性大腸菌O121およびベロ毒素を検出した旨、届出があった。

このため、坂井健康福祉センターは、患者の健康状態、行動等についての調査を実施した。

2 患者等の状況

- ① 患者 坂井健康福祉センター管内在住の60代 女性 1名
 主な症状：水様性下痢、血便
 現在の状態：症状は回復してきている。

発症日	初診日	入院	退院	便検査	
				便検査開始	ベロ毒素確認
10/8	10/9	10/9	—	10/9	10/13

- ② 接触者の健康状況
 9名のうち、1名に軟便の症状あり、他8名は症状なし。（9名に対し、検便を実施）

3 発生に伴う対応

坂井健康福祉センターにおいて、次の措置を実施した。

- ① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査
 ② 衛生教育の実施
 ③ 自宅等の消毒の指示 ※食中毒については、その可能性も含め医薬食品・衛生課(0776-20-0354)で調査中です。

4 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

		平成26年	平成27年 (全国は暫定数)	平成28年 (全国は10月2日現在)	備考
全 国	届出数 (人)	4,151	3,567	2,914	昨年同期：3,006人
福 井 県	発生件数 (件)	22	17	18	昨年同期：16件
	届出数 (人)	38	25	27	昨年同期：23人
	有症者 (人)	26	16	18	昨年同期：16人
	無症者 (人)	12	9	9	昨年同期：7人
	初発 (月日)	3/18	3/19	3/25	
	最終 (月日)	11/7	11/10		

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
 ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
 ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）しましょう。
 →生食用の牛レバーおよび豚肉（内臓を含む。）は提供・販売されていません。
 ④ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。